



2020年12月27日
第76号

JR 東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 助川一実
編集 情宣担当
ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



横地申
第2号

「駅業務執行体制の再構築」(横浜駅)

12月24日

に関する申し入れ団体交渉を行う! ①

1. 横浜駅南改札が業務委託できる根拠と業務内容を示すこと。

会社回答：お客さまのご利用状況や駅の業務実態等を総合的に勘案し決定したものである。なお、業務内容については2021年2月1日の業務委託に向けて、株式会社 JR 東日本ステーションサービスと連携し、必要な準備を進めているところである。

組合：ご利用状況や委託の根拠、委託する業務内容についてどうなるのか？

会社：根拠は今までの業務委託と同じく、効率的な駅業務執行体制の構築とエルダー雇用の確保の場であるとともに、作業ダイヤに運転取扱いがないことである。また、業務内容については現行と変更はない。

組合：2/1に横浜駅のお忘れ物承り所の営業時間が変更になるが、今施策との関連性はあるのか？また、委託先の管理体制の変更はあるのか？

会社：今回、川崎駅と大船駅の営業時間と統一することとなったが、特段関連性はない。管理者については今まで新子安駅に常駐していたブロック長が横浜駅南改札に異動することとなった。

2. 委託後の横浜駅改札の月報作業箇所と帳票類保管庫について示すこと。

会社回答：必要な設備は整備していく。

組合：委託後の月報作業箇所と委託に伴う引越しについてのスケジュールはどうなるのか？

会社：具体的な作業箇所については、駅側で検討している段階である。また、帳票類の管理についても JR 側と JESS 側それぞれで管理する方向で調整している。引越しのスケジュールに関しては駅側の都合になるが、応援等の要請があれば支社としても対応していく。

3. 車イス対応時の連絡体制について明確に示すこと。

会社回答：現行の取扱いと変わるものではない。

組合：体制に変更はあるのか？

会社：今まで同様、お客さまが来駅の際には情報提供として、車イスガードマンに連絡をする。

組合：車イスのみならず、ご案内業務が輻輳したときの対応はどうなるのか？

会社：基本は車イスガードマンの対応となるが、状況に応じて JR 本体への依頼もある。それでも間に合わないときには JESS で対応する場合もある。

4. 現行南改札が行っているエスカレーター起動や緊急停止時の取扱いについて示すこと。

会社回答：2021年2月1日の業務委託に向けて、株式会社 JR 東日本ステーションサービスと連携し、必要な準備を進めているところである。

組合：エスカレーターの取扱いについて、どのように対応するのか？

会社：初電時のエスカレーター起動については、現在調整中である。切替や緊急停止時の再開については、JR と JESS の共同で行うと偽装請負となるので、現在どちらで行うか検討中である。

組合：緊急停止時の安全確認について、どこが行うことになるのか？

会社：監視盤は内勤にあるため基本は内勤で対応することになるが、南改札が近いので情報提供という形で JESS が確認する場合もある。エスカレーターの鍵の管理については、現在検討中である。

②へ続く